

会計の独り言 ～僭越ですが、、、。～

会計 伊藤 夏代

カトリック信徒になって14年、唐崎教会の会計のお手伝いを初めて10年になります。はじめは前任者の池田さんのお手伝いをしながら、会計の仕事を教えていただき、少しずつ、独り立ちをしていきました。この間に、色々、学ばせていただきました。

10年を記念して、「そんなこと、知っているよ」と言われるかもしれませんが、会計についてのエトセトラを披露させていただきます。

I 献金の種類は3つに分けられています。

1、信徒通常献金

- ①教会維持献金：教会の維持運営のために、信徒が毎月収める献金です。目安は収入の3%とされています。日本のカトリック教会ではバチカンの許可を得てこの月払いの方法を採用していますが、多くの国ではミサ献金として納めているそうです。
- ②ミサ献金：ミサ中に聖堂内で奉納される献金です。
- ③大祝日献金：クリスマス・復活祭・聖母被昇天祭に特別奉納する献金です。

2、特定献金（通り抜け献金：全額を教区会計に送金します。）

以下の①～⑪の意向で行われる主日のミサの堂内献金です。

- ①世界子ども助け合いの日献金 ②聖地のための献金（聖金曜日） ③四旬節愛の献金
- ④世界広報の日献金 ⑤聖ペトロ使徒座献金 ⑥世界難民移住移動の日献金
- ⑦世界宣教の日献金 ⑧宣教地召命促進の日献金 ⑨一粒会献金 ⑩アジア交流の日献金
- ⑪京都・济州教区の献金

⑨一粒会献金は通年で行われますが、他の献金は毎年、時期を定めてご協力をお願いしております。

3、特別献金

- ①祭式献金：結婚式・葬儀など宗教行為に対してささげられる献金です。
- ②一般特別献金：不定期に入る献金。収益事業からの寄付などその他の分類に該当しない献金です。
- ③特別事業献金：「〇〇周年記念事業」等、特別な目的のための献金です。他に営繕献金、建設献金などの積立金を募る献金などがあります。

II ご意見をお知らせください。

令和6年度の維持費献金納入袋を皆様のレターボックスに入れさせていただきました。この袋の中に献金の明細を記入する用紙が入っております。

ここには維持費献金と一粒会献金が併記されております。維持費献金と一粒会献金はどちらも通年で献金をお願いしているため、併記されているものと思います。

しかし、信徒通常献金と特定献金を併記してよいものか、迷うところではあります。一粒会献金は他の特定献金と同じように封筒を用意し、献金をお願いする形が良いのか？迷っております。

個人的には封筒を用意し、月に1回、御ミサの折に配布したらよいと考えたりもいたします。

ご意見がありましたら、お知らせください。令和7年の明細用紙に生かしていきたいと思っております。

